

船舶事故調査報告書

平成22年8月26日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員負傷
発生日時	平成21年6月21日 10時00分ごろ
発生場所	新潟県粟島浦村粟島北西方沖 粟島灯台から真方位316° 15.0海里付近（概位 北緯38° 36.9′ 東経139° 00.9′）
事故調査の経過	平成21年7月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 乗組員等に関する情報	漁船 第一宝 昌丸、9.7トン NG2-2072（漁船登録番号）、個人所有 14.50m(Lr)×3.88m×1.57m、FRP ディーゼル機関、478kW（漁船法馬力数）、平成11年1月 船長 男性 60歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成4年5月19日 免許証交付日 平成19年3月5日 （平成24年5月18日まで有効） 甲板員A 男性 50歳 操縦免許 なし
死傷者等	重傷 1人（甲板員A）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長及び甲板員Aほか3人が乗り組み、平成21年6月21日10時00分ごろ、粟島北西方沖で機関を中立運転として、縄に結ばれたえびかごの引き揚げ作業中、左舷船尾にいた甲板員Aは、ベルトコンベヤー上にかご2つが止まってたまっているのを見て、ベルトコンベヤー外舷側の左舷通路用板を歩いてかごのところに向かった。 甲板員Aは、操舵室後部の機関室囲壁の上に設置された機関駆動の揚縄用ドラム（以下「ドラム」という。）に近づいた際、縄が右腕に絡んで上半身から右膝までをドラムに巻き込まれた。 他の乗組員は、甲板員Aがドラムに巻き込まれた瞬間を見ていなかったが、近くで作業をしていた甲板員Bが、甲板員Aがドラムに巻き込まれているのに気付く、ドラムのスイッチを切って回転を停止した。 10時05分ごろ、船長は、事故の発生を所属漁業協同組合支所に連絡し、同支所担当者は、救急車の出動を要請した。 本船は新潟県村上市寝屋漁港に帰港し、甲板員Aは、救急車からヘリコプターに引き継がれて病院へ搬送され、肝臓破裂、右足下部骨折、右肋骨

	高肩骨折、右腕神経損傷の重傷と診断された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 1、視界 良好 海象：平穏	
その他の事項	<p>ドラムの上部には保護カバーが取り付けられていたが、縄が簡単に跳ね上がる構造であった。</p> <p>船長は、ドラム付近に立ち入らないように口頭で指示していた。</p> <p>甲板員Aは、平成21年3月1日から本船に乗り組んだが、それまで乗船経験はなく、平成22年5月21日現在、事故の前後の記憶がない。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、粟島北西方沖でえびかごの引き揚げ作業中、甲板員Aが、回転しているドラムに近づいた際、縄が右腕に絡んで、ドラムに巻き込まれたものと考えられる。 甲板員Aは、ドラム付近で跳ね上がった縄が右腕に絡んだ可能性があると考えられるが、目撃者はおらず、甲板員Aに事故の記憶がないことから、その状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が粟島北西方沖でえびかごの引き揚げ作業中、甲板員Aが、回転しているドラムに近づいた際、縄が右腕に絡んだため、ドラムに巻き込まれたことにより発生したものと考えられる。	